

令和5年度総合相談窓口(ブランチ)事業評価指標に基づく評価結果

総合相談窓口(ブランチ)						大正東ブランチ			大正西ブランチ		
項 目			事業評価指標			評価結果		特例 適用 有無	評価結果		特例 適用 有無
						評価結果	項目総合		評価結果	項目総合	
運 営 体 制	1	職員の適正配置	・実施要領に示す有資格者を専従で一人以上配置している			○	○		○	○	
	2	専門性の確保	・職員の研修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている			○	○		○	△	
	3		・市主催の職員研修に、参加している			○			未		
	4	緊急時の体制整備	・夜間休日も含めて緊急時に対応できるよう、連絡網を整備している			○	○		○	○	
	5	苦情解決体制の整備	・苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している			○	○		○	○	
	6	個人情報の保護	・個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を全職員が理解し、適切に運用している			○	○		○	○	
業 務 別 取 組 み	7	高齢者支援のための ネットワークの構築	・地域ケア個別会議を開催している			○	○		○	○	
	8		・ブランチ連絡会に、参加している			○		適用なし	○		適用なし
	9		・地域ケア個別会議を開催するにあたり事前に開催目的を検討し、目的に沿って地域関係者の参加を呼びかけている			○			○		
	10		・地域包括支援センターと協働して、地域ケア個別会議から見てきた課題をまとめている			○			○		
	11	総合相談	・総合相談に対して相談記録を残し、適切に対応している			○	○		○	○	
	12		・生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対し、介護予防の視点で相談に応じ、適切な対応ができている			○			○		
	13		・他のサービスや社会資源につないだ事例のその後の状況を確認している			○			○		
	14	認知症高齢者等支援	・認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている			○	○		○	○	
	15	ブランチの周知活動	・地域の支援関係者をはじめ、広く市民に対し、ブランチ活動の理解と利用促進に取り組んでいる			○	○		○	○	
16	虐待防止・権利擁護	・高齢者虐待対応について、地域包括支援センター及び区役所			—	—		—	○		
17		・権利擁護等に関する相談に対し、適切に対応している			—			○			
総 合 結 果						◎			未		

<評価結果について>

- ・各項目における判定基準については、「評価の手引き」掲載の「地域包括支援センター事業実施基準」のとおり
- ・評価基準を満たしていれば「○」、満たしていなければ「未」
- ・“項目総合”については当該項目内の全てが「○」ならば「○」、全てが「未」ならば「未」、それ以外の場合は「△」
- ・“総合結果”については、全ての項目が「○」ならば「◎」それ以外の場合は「未」